

I . Yさん（原告番号37）

私は、7歳のときに、孤児になりました。

私の身元は、1975年37歳のときに、判明しました。私の肉親捜しの手紙が朝日新聞に掲載されたことがきっかけでした。しかし、身元保証人がいないと帰国できない制度になっていたため、永住帰国したときには、46歳になっていました。

日本語の勉強は、中国で3、4年していました。勤めていた会社がお金を出してくれたので、中国の技術者向けの日本語学校へ通学しました。日本では、所沢センターで4ヶ月とお茶の水の夜間学校で1年、勉強しました。今でも、自分で勉強しています。

テレビで知らない言葉を聞いたり、見たりしたら、すぐにメモをして、辞書で調べます。また、辞書を見て、言葉を次々書き写して、覚えます。意味も調べます。反対の言葉も調べます。動詞がどのように変わるのか調べて書きます。語尾がどう変わるのか知らないと、手紙も書けません。一生懸命、書いて覚えました。

私は、師範学校を出て、教師を少ししていました。勉強の方法を知っているので、一人で勉強することができます。でも、この程度です。役所の人と、年金のことなど話しても、よくわかりません。身元の判明した37歳のとき、すぐに帰国できたなら、もっと日本語が上達したと思います。

私は、もっともっと、日本のことを勉強させてもらいたかったです。日本で育った子どもは、9年間は学校に通っています。私たちも、帰国後、働かせずに勉強させて欲しかったです。

私は、中国からの帰国子女に簡単な日本語を教える仕事をしたことがあります。友人に教えてもらって、応募したのです。中国での経験が生かされました。子どもたちにも喜んでもらえて、やりがいがありました。でも、臨時の仕事で、次第に仕事がなくなりました。国は、中国での経験を生かして安定して働けるようにすべきでした。

化粧品の包装をする仕事をしたこともあります。でも、一緒に働く人とうまくいきませんでした。半年くらいでやめました。誤解されないようにするのは、難しいです。

今は、仕事がないので、生活保護で暮らしています。

生活保護では、お金がぎりぎりです。友人から物をもらっても、お返しできません。それで、友だちが少なくなっていました。

年金は、無理をして追加で払いました。でも、年金の仕組みを理解できませんでした。結局、増えなくて、損をしたみたいです。

中国で一生懸命働いてきました。日本に帰れなくて、中国で働いたのです。ですから、日本でずっと働いていた人と同じように、年金を支給して欲しいです。

私は、もう68歳ですから、今後、仕事に就けないでしょう。年金もわずかです。これから先、生活保護で暮らしていくしかありません。裁判長、国の過ちを認めてください。私たちが安心して暮らしていけるようにしてください。

以上